

四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

株式会社インフォマート

東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライププランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 勝 照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤 田 尚 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤 田 尚 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期連結 累計期間	第18期 第3四半期連結 累計期間	第17期
会計期間		自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高	(千円)	3,630,912	4,146,882	4,979,704
経常利益	(千円)	1,390,352	1,530,182	1,962,046
四半期(当期)純利益	(千円)	847,610	954,533	1,177,747
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	826,007	954,178	1,129,978
純資産額	(千円)	3,669,121	4,335,637	4,029,060
総資産額	(千円)	5,085,897	5,956,764	5,689,651
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	14.35	15.81	19.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	14.06	—	—
自己資本比率	(%)	71.9	72.8	70.8
営業活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	1,196,117	1,400,838	1,878,134
投資活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	△795,156	△881,648	△1,144,895
財務活動によるキャッシュ・フロ ー	(千円)	△624,235	△606,004	△555,428
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	397,212	714,420	800,972

回次		第17期 第3四半期連結 会計期間	第18期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.83	5.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

4. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第17期及び第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

訴訟事件等について

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「ASP規格書システム」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止め及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております（訴状送達日、平成27年9月1日）。当社といたしましてはASP規格書システムの著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日～9月30日）における我が国の経済は、円安による海外での収益増加や原油安によるコスト低減を背景とした企業の利益率改善の動きが徐々に顕在化し、底堅いインバウンド需要もプラスに寄与するなど、景気の緩やかな回復を後押しする動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成26年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比5.0%増の195兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.4ポイント増の18.3%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下において、当社グループは当第3四半期連結累計期間におきまして、継続的な事業の成長と収益性の向上を目標に「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」、「ES事業」の各システムの利用企業数、システム取引高の増加によるフード業界BtoBプラットフォームの利用拡大及び全業界に対応したBtoB電子請求書プラットフォームの標準化の推進を行いました。

なお、第1四半期連結累計期間より、従来の「ASP商談事業」と「ASP受注・営業事業」を統合し「ES事業」に変更しております。これは、従来の「ASP商談システム」と「ASP受注・営業システム」に、新システムの「BtoB電子請求書プラットフォーム（旧名称ASP請求書システム）」を加え、売り手企業向けBtoB販売システム、買い手企業向けBtoB購買システムとして提供するためであります。また、重要性の観点から、従来の「クラウドサービス事業」と「海外事業」を「その他」に含めております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

その結果、「ASP受発注システム」等の順調な利用拡大により、当第3四半期連結会計期間末（平成27年9月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比1,473社増の38,633社（売り手企業：同1,493社増の31,412社、買い手企業：同20社減の7,221社）となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、4,146百万円と前年同期比515百万円（14.2%）の増加となりました。

利益面は、売上高の増加が「BtoB電子請求書プラットフォーム」等のシステム開発によるソフトウェア償却費の増加、今後の利用拡大に備えたサーバー増強によるデータセンター費の増加を吸収し、営業利益は1,532百万円と前年同期比144百万円（10.4%）の増加、経常利益は1,530百万円と前年同期比139百万円（10.1%）の増加、四半期純利益は954百万円と前年同期比106百万円（12.6%）の増加となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

i. ASP受発注事業

「ASP受発注システム」は、外食チェーン、ホテル、商業施設、給食会社等の買い手新規稼動が順調に進み、買い手店舗数、売り手企業数が増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手企業の稼動社数は1,638社（前連結会計年度末比180社増）、買い手企業の利用店舗数は33,556店舗（同3,252店舗

増)、売り手企業数は27,768社(同1,412社増)(注)、当第3四半期連結累計期間のシステム取引高は8,180億円(前年同期比22.0%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間の「ASP受発注事業」の売上高は2,454百万円と前年同期比307百万円(14.3%)の増加、営業利益は1,252百万円と前年同期比198百万円(18.8%)の増加となりました。

ii. ASP規格書事業

「ASP規格書システム」は、食の安全・安心をサポートする「商品規格書」データベースシステムとして、買い手機能・卸機能・メーカー機能の取引先との利用、自社システムでの利用の拡大を推進いたしました。また、大手外食・ホテルを中心に、法令対応、仕入商品の規格書の整備及びアレルギー管理の強化等を目的とした利用が進みました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の買い手機能は354社(前連結会計年度末比62社増)、卸機能は458社(同101社増)、メーカー機能は5,999社(同237社増)(注)となりました。

当第3四半期連結累計期間の「ASP規格書事業」の売上高は703百万円と前年同期比162百万円(30.0%)の増加、営業利益は234百万円と前年同期比79百万円(50.9%)の増加となりました。

iii. ES事業

ES事業では、企業間の請求書を電子化し、請求書の発行・受取業務におけるコスト削減、時間短縮、生産性向上、ペーパーレスを実現する「BtoB電子請求書プラットフォーム」の新規営業、新規稼働をフード業界、さらに他業界に向けて推進いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の「BtoB電子請求書プラットフォーム」の受取モデル企業数は549社、発行モデル企業数は197社、合計で746社、「ASP商談システム」の売り手企業数は2,050社(前連結会計年度末比157社減)、買い手企業数は6,939社(同72社減)、受注卸社数は201社(同15社増)、発注店舗数は22,508店舗(同1,752店舗減)(注)となりました。

当第3四半期連結累計期間の「ES事業」の売上高は922百万円と前年同期比50百万円(5.8%)の増加となりました。利益面は、ソフトウェア償却費等の増加により、営業利益65百万円と前年同期比171百万円(72.3%)の減少となりました。

iv. その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界におけるメニュー(レシピ)開発サービス、調査・プロモーションサービス等の提供、また、中国・台湾において「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間の「その他」の売上高は、96百万円(前年同期は96百万円)となりました。利益面は、人件費等の経費により営業損失15百万円(前年同期は営業損失55百万円)となりました。

(注) セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末（平成27年9月末）の資産合計は、5,956百万円（前連結会計年度末比267百万円増）となりました。

流動資産は、2,372百万円（前連結会計年度末比140百万円増）となりました。主な増加要因は、売掛金が149百万円増加したことなどによるものであります。主な減少要因は、現金及び預金が86百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、3,584百万円（前連結会計年度末比126百万円増）となりました。主な増加要因は、ソフトウェアが189百万円増加したことなどによるものであり、主な減少要因は、繰延税金資産が72百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、1,606百万円（前連結会計年度末比41百万円減）となりました。主な減少要因は、未払法人税等が133百万円減少したことなどによるものであり、主な増加要因は、賞与引当金が98百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、14百万円（前連結会計年度末比1百万円増）となりました。

この結果、負債合計は、1,621百万円となりました。

純資産は、4,335百万円（前連結会計年度末比306百万円増）となりました。主な増加要因は、利益剰余金が307百万円増加（配当647百万円を実施した一方で、四半期純利益954百万円を計上）したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、前連結会計年度末に比べ86百万円減少し、714百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,400百万円（前年同四半期は1,196百万円の増加）となりました。主な収入は、税金等調整前四半期純利益1,527百万円、減価償却費726百万円であり、主な支出は、法人税等の支払額667百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、881百万円（前年同四半期は795百万円の減少）となりました。主な支出は、「FOODS Info Mart」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出826百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、606百万円（前年同四半期は624百万円の減少）となりました。主な支出は、配当金の支払額605百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しく変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	A S P 受発注事業	ASP受発注シ ステムに係る ソフトウェア の開発等	824,000	—	増資資金、 自己株式処 分資金及び 自己資金等	平成28年1月	平成29年12月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	A S P 規格書事業	ASP規格書シ ステムに係る ソフトウェア の開発等	187,000	—	増資資金、 自己株式処 分資金及び 自己資金等	平成28年1月	平成29年12月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	E S 事業	ASP商談シス テムに係るソ フトウェアの 開発等	907,000	—	増資資金、 自己株式処 分資金及び 自己資金等	平成28年1月	平成29年12月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	E S 事業	BtoB電子請求 書プラットフ ォームに係る ソフトウェア の開発等	782,000	—	増資資金、 自己株式処 分資金及び 自己資金等	平成28年1月	平成29年12月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	— (注) 2	全業界BtoBプ ラットフォー ム、ポータル サイト等に係 るソフトウェア の開発等	2,300,000	—	増資資金、 自己株式処 分資金及び 自己資金等	平成28年1月	平成29年12月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 各セグメントに共通するソフトウェア開発となります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,352,000
計	180,352,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,752,000	64,857,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	60,752,000	64,857,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	60,752,000	—	1,057,009	—	493,784

(注) 平成27年10月23日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が4,105,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,155,503(千円)増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 394,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,355,200	603,552	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	60,752,000	—	—
総株主の議決権	—	603,552	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区芝大門1丁目16番3号	394,200		394,200	0.65
計	—	394,200		394,200	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	800,972	714,420
売掛金	1,277,314	1,426,760
貯蔵品	3,907	3,522
繰延税金資産	113,176	156,293
その他	52,142	89,819
貸倒引当金	△14,906	△18,076
流動資産合計	2,232,606	2,372,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,573	89,023
減価償却累計額	△43,760	△44,164
建物(純額)	19,812	44,859
工具、器具及び備品	142,862	146,339
減価償却累計額	△126,110	△115,648
工具、器具及び備品(純額)	16,752	30,691
有形固定資産合計	36,564	75,550
無形固定資産		
ソフトウェア	2,768,109	2,957,482
ソフトウェア仮勘定	437,505	405,443
その他	15,048	13,201
無形固定資産合計	3,220,663	3,376,127
投資その他の資産		
投資有価証券	0	10,000
繰延税金資産	123,107	50,792
その他	76,708	71,553
投資その他の資産合計	199,815	132,345
固定資産合計	3,457,044	3,584,024
資産合計	5,689,651	5,956,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,019	130,629
短期借入金	520,000	520,000
未払金	84,242	128,602
未払法人税等	389,292	256,118
賞与引当金	56,771	154,932
その他	439,928	415,871
流動負債合計	1,647,254	1,606,154
固定負債		
資産除去債務	13,335	14,972
固定負債合計	13,335	14,972
負債合計	1,660,590	1,621,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,057,009	1,057,009
資本剰余金	493,784	493,780
利益剰余金	2,602,291	2,909,486
自己株式	△35,680	△35,940
株主資本合計	4,117,403	4,424,335
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△88,342	△88,698
その他の包括利益累計額合計	△88,342	△88,698
純資産合計	4,029,060	4,335,637
負債純資産合計	5,689,651	5,956,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	3,630,912	4,146,882
売上原価	841,805	1,110,860
売上総利益	2,789,107	3,036,022
販売費及び一般管理費	1,401,581	1,503,647
営業利益	1,387,525	1,532,374
営業外収益		
受取利息	46	62
為替差益	6,492	732
未払配当金除斥益	111	84
その他	0	2
営業外収益合計	6,650	881
営業外費用		
支払利息	3,055	3,073
その他	768	—
営業外費用合計	3,823	3,073
経常利益	1,390,352	1,530,182
特別損失		
固定資産除売却損	138	2,800
特別損失合計	138	2,800
税金等調整前四半期純利益	1,390,213	1,527,381
法人税、住民税及び事業税	499,991	543,651
法人税等調整額	57,992	29,196
法人税等合計	557,983	572,848
少数株主損益調整前四半期純利益	832,230	954,533
少数株主損失(△)	△15,380	—
四半期純利益	847,610	954,533

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	832,230	954,533
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△6,222	△355
その他の包括利益合計	△6,222	△355
四半期包括利益	826,007	954,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	841,387	954,178
少数株主に係る四半期包括利益	△15,380	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,390,213	1,527,381
減価償却費	546,436	726,429
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30	3,169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	89,336	98,160
受取利息及び受取配当金	△46	△62
支払利息	3,055	3,073
為替差損益 (△は益)	△6,489	△611
固定資産除売却損益 (△は益)	138	2,800
売上債権の増減額 (△は増加)	△108,566	△149,237
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,253	△26,400
未払消費税等の増減額 (△は減少)	27,904	△52,533
その他	△8,121	△60,431
小計	1,907,638	2,071,739
利息及び配当金の受取額	40	54
利息の支払額	△3,149	△3,150
法人税等の支払額	△708,412	△667,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,196,117	1,400,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△9,429	△50,507
無形固定資産の取得による支出	△785,246	△826,045
その他	△479	4,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	△795,156	△881,648
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△216,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△3
配当金の支払額	△408,108	△605,740
自己株式の取得による支出	△126	△259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△624,235	△606,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	262
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△223,051	△86,552
現金及び現金同等物の期首残高	620,263	800,972
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 397,212	※ 714,420

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる
方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時
点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	397,212千円	714,420千円
現金及び現金同等物	397,212	714,420

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会(注)	普通株式	156,135	10.57	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金
平成26年7月31日 取締役会	普通株式	286,271	9.69	平成26年6月30日	平成26年9月12日	利益剰余金

(注) 当社は、平成26年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会(注)	普通株式	292,434	9.69	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金
平成27年7月31日 取締役会	普通株式	354,903	5.88	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,147,130	540,761	870,209	3,558,102	72,810	3,630,912	—	3,630,912
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31	—	1,800	1,831	23,909	25,740	△25,740	—
計	2,147,162	540,761	872,009	3,559,934	96,719	3,656,653	△25,740	3,630,912
セグメント利益 又は損失(△)	1,054,221	155,610	237,167	1,446,999	△55,210	1,391,789	△4,263	1,387,525

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失(△)の△4,263千円は、セグメント間取引消去等であります。
 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	ASP 受発注事業	ASP 規格書事業	ES事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,454,265	703,054	921,067	4,078,386	68,495	4,146,882	—	4,146,882
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	54	—	1,800	1,854	28,283	30,137	△30,137	—
計	2,454,319	703,054	922,867	4,080,241	96,779	4,177,020	△30,137	4,146,882
セグメント利益 又は損失(△)	1,252,393	234,748	65,762	1,552,903	△15,664	1,537,239	△4,864	1,532,374

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失(△)の△4,864千円は、セグメント間取引消去等であります。
 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結累計期間より、従来の「ASP商談事業」と「ASP受注・営業事業」を統合し「ES事業」に変更しております。これは、従来の「ASP商談システム」と「ASP受注・営業システム」に、新システムの「BtoB電子請求書プラットフォーム」を加え、売り手企業向けBtoB販売システム、買い手企業向けBtoB購買システムとして提供するためであります。また、重要性の観点から、従来の「クラウドサービス事業」と「海外事業」を「その他」に含めております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円35銭	15円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	847,610	954,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	847,610	954,533
普通株式の期中平均株式数(株)	59,086,035	60,357,797
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円06銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,212,107	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年1月1日以降に行われた株式分割について、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社は、平成27年10月5日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しを決議し、公募による新株式発行及び自己株式の処分については、平成27年10月23日に払込を受けております。

調達資金については、当社がこれまでフード業界を中心に提供してきた企業間電子商取引に係る各種サービスを、今後全業界向けに提供していくために必要なソフトウェア開発資金に充当する予定であります。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	4,105,800株
(2) 発行価格	1株につき	1,120円
(3) 発行価格の総額		4,598,496,000円
(4) 払込金額	1株につき	1,049.98円
(5) 払込金額の総額		4,311,007,884円
(6) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	2,155,503,942円 2,155,503,942円
(7) 払込期日		平成27年10月23日
(8) 新株の配当起算日		平成27年7月1日

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式	394,200株
(2) 処分価格	1株につき	1,120円
(3) 処分価格の総額		441,504,000円
(4) 払込金額	1株につき	1,049.98円
(5) 払込金額の総額		413,902,116円
(6) 払込期日		平成27年10月23日

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数	普通株式	675,000株
(2) 売出価格	1株につき	1,120円
(3) 売出価格の総額		756,000,000円
(4) 受渡期日		平成27年10月26日

2 【その他】

1. 平成27年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 354,903千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・ 5円88銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成27年9月11日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 平成27年8月4日付（訴状送達日 平成27年9月1日）で当社は下記の通り訴訟の提起を受けました。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成27年8月4日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

会 社 名：eBASE株式会社

所 在 地：大阪市北区豊崎5丁目4-9 商業第二ビル 2階

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 常包 浩司

(3) 当該訴訟の内容

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「ASP規格書システム」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております。当社といたしましてはASP規格書システムの著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で粛々と当社の正当性を明らかにする所存であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年11月12日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。